

- 東京オリパラ大会後のレガシーとして、**Sport in Lifeの実現**やスポーツを通じた**健康増進、共生社会、経済・地域の活性化、国際貢献**等を推進するための組織体制の整備
- 運動部活動の地域移行をはじめ、**地域(身近な場)のスポーツ活動推進**のための環境整備を推進

【改組前の組織】

(5課2参事官)

◇政策課

[学校体育室]

・運動部活動の推進

◇健康スポーツ課

[障害者スポーツ振興室]

・地域(身近な場)のスポーツ活動推進
・幼児期からのスポーツ活動推進

◇競技スポーツ課

◇国際課

◇参事官(地域振興)

・大学スポーツの推進

◇参事官(民間スポーツ)

・ガバナンス・コンプライアンスの推進

◆オリンピック・パラリンピック課

・スポーツフォートゥモロー(SFT)の推進



【改組後の組織】

(4課3参事官)

◇政策課

[企画調整室]

◇健康スポーツ課

[障害者スポーツ振興室]

◇地域スポーツ課【新設】

・地域(身近な場)のスポーツ活動推進
・運動部活動の推進
・幼児期から大学生までのスポーツ活動推進

◇競技スポーツ課

・競技団体のガバナンス・コンプライアンスの推進

◇参事官(国際)

・スポーツフォートゥモロー(SFT)の推進

◇参事官(地域振興)

◇参事官(民間スポーツ)

時 限
(令和3年度)